

お忙しい中、議会改革度調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。
下記の事項を必ずご一読の上、ご回答いただければと存じます。
よろしくお願いたします。

一時保存

*は、必須項目です。

【1】 調査についてのご案内 および 基本情報について

■入力内容について

- ・各回答につき期間の指定がない場合、**2021年中（2021年1月1日～2021年12月31日）**の取り組み状況を記入してください。
継続中の取り組みなどは回答される時点での情報をお願いします。
- ・設問・回答に関して補足などがある場合は各設問の「その他」にご記入いただくか、最終設問（53）に補足やコメント等をご記入ください。

■一時保存について

- ・本ページはアクセスしてから1時間で接続が切れてしまうため、長時間にわたって回答する場合や複数回に分けて回答する場合は、必ず、画面上部の「一時保存」をクリックし内容を保存してください。
（「一時保存」をクリックせず画面を閉じるとデータが失われますのでご注意ください）
- ・回答を再開する際は、登録時にメールでお知らせした各自のID・パスワードにてURLにアクセスしご回答いただけます。
（ID・パスワードを記載したメールは保存しておいてください）
- ・回答完了後でも 調査期間終了（**2月28日（水）17時**）まで回答内容の変更は可能です。

※ 調査期間中は大変多くのお問い合わせをいただきます。


皆様に正確な情報をお伝えするため、お手数ですがメールにてご連絡いただくようお願いします。
メール：mani@maniken.jp （担当：長内・青木・松本）

■調査結果の活用について

毎年、議会改革度調査にご協力いただき改めて心より御礼申し上げます。
原則TOP300以内の議会の情報について、集計・編集した調査結果の公開・比較を想定しています。
調査ご回答にあたりご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、ご事情により非公開を希望される議会におかれましては、大変お手数ですが事務局までその旨ご一報いただけますようお願いいたします。

1. 都道府県 *

----- 選択してください ----- 

2. 議会名 *

3. ご担当者名 *

4. 電話番号／ファックス番号／メールアドレス *

※メールアドレスは定期人事のご異動等を考慮し、なるべく代表・課系のアドレスをご記入ください。

電話番号 - -
ファックス番号 - -
メールアドレス
 (確認用：再入力してください)


5. 議員及び議会事務局職員の条例定数をお答えください。また、現に在籍中の正規女性職員の数をお答えください。※育児休暇など休暇制度利用中でも事務局に籍を置く場合は数に含まれます。

議員 人 (うち在職の女性議員 人)
事務局 人 (うち在職の女性職員 人)

6. 議員の平均年齢を選択してください。

※2021年12月31日現在でお答えください。なお同年12月31日以降に改選があった場合でも、その時点の構成議員で計算ください。


※小数点第一位で繰り上げて計算ください。例：55.5歳→56歳

----- 選択してください ----- 

7. 議員の平均期数を選択してください。

※2021年12月31日時点でお答えください。なお12月31日以降に改選があった場合でも、その時点の構成議員で計算ください。

※小数点第一位で繰り上げて計算ください。例：3.8期→4期

----- 選択してください ----- 

8. 議員報酬及び政務活動費の月額をお答えください。

※役職で報酬額が異なる場合は、一般の議員の月額でお答えください。

※政務活動費を年額制で交付している場合は、平均月額に換算してお答えください。なお、交付制度がない場合は「0」とご記入ください。

※期限付きで報酬、活動費を減額や凍結している場合でも、本則に規定する通常額を記入ください。

議員報酬 (一人当たり) 円
政務活動費 (一人当たり) 円

9. 直近の議員一般選挙の結果についてお聞きします。

- 投票選挙だった
 一部の選挙区で無投票選挙だった
 無投票選挙だった

10. 議員一般選挙の選挙公報発行にかかる条例の制定についてお聞きします。

- 制定している
 制定に向けて検討している
 制定していない

11. 議員一般選挙の選挙ビラ公費負担にかかる条例の制定についてお聞きします。

- 制定している
- 制定に向けて検討している
- 制定していない

12. 現任期が満了する年月日を教えてください。（西暦〇年〇月〇日）

※回答期間中に任期満了となる場合は、次任期の満了日をお答えください。

□年 □月 □日

13. 議会基本条例の制定についてお聞きします。※自治基本条例に一部規定している場合、制定には該当しません。

- 制定している
- 制定していない
- 廃止した

14. 住民は、会議でこれから何を話し合おうとしているか容易に知ることができますか？

※審議調査や協議の議案・議題名、発言通告項目など話し合おうとする内容が具体的にわかるものを対象とします。議案審議日、一般質問日とだけ表記している場合、対象には含めないでください。

※常任委員会が各種設置されている場合は、行政部門別の常任委員会（例：総務委員会など）を優先してお答えください。（問15以降も同様）

※特別委員会が各種設置されている場合は、予算・決算審査の特別委員会を優先してお答えください。（問15以降も同様）

※地方自治法100条12項の法定協議調整の場が各種設置されている場合は、全員協議会を優先してお答えください。（問15以降も同様）

	ソーシャルメディアで事前	議会HPで事前	広報紙媒体で事前	会議日時であれば公表している	該当する取組はない
本会議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
常任委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議会運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特別委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法定協議等の場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

15. 15.住民は、会議のようすをネット動画（ケーブルテレビ含む）で容易に見ることができますか？

※庁内の設置テレビやモニター室でのみ視聴できる場合は該当となりません。庁外の公民館等の場合は該当とします。

	ライブ配信	見逃し配信	配信していない	配信はソーシャルメディアで（も）行っている	配信に発言字幕の表示がある（ライブ配信・見逃し配信問わず）
本会議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
常任委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議会運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特別委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

会							
特別委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法定協議等の場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

19. 住民は、政務活動費による会派や議員個人の活動のようすを容易に知ることができますか？

	ネットで公開	議会図書室（待合スペース含む）に配架	左記いずれかの方法では公開していない	非公開としている（作成なし含む）	交付していない
活動・取組の内容や成果が分かる書類（例、視察報告書や活動実績書など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
収支報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
領収書等の証拠書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
独自の使途基準・ガイドライン（対象経費範囲の詳細や考え方がわかるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

20. 住民は、選挙後においても全ての議員の政策や選挙公約を容易に知ることができますか？

※福島町議会の取組事例

http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/?page_id=70

- 議会HPで政策等がわかるもの（選挙公報の再掲載など）を掲載
- 議会HPで政策等の取組・実現状況がわかるもの（議員評価・議員通信簿など）を掲載
- 議会が発行する議会広報等の紙媒体に掲載
- 議会として関与していない・公表していない

21. 住民は、全ての議員の人物基礎情報を容易に知ることができますか？

- ソーシャルメディアで自己紹介動画を公開
- 議会HPで自己紹介動画を公開
- ソーシャルメディアで略歴等の自己紹介文を公開
- 議会HPで略歴等の自己紹介文を公開
- 議会HPで議員名（顔写真付き）を公開
- 議会HPで議員名（顔写真なし）を公開
- 議会HPで議員個人のサイト等へのリンクを公開
- 該当する取組はない

22. 住民と議会が「情報共有」し易くするため、工夫している点や特徴的な取組はありますか？

※500文字以内

23. 住民は、会議に傍聴参加することができますか？

※整理券配布等の受付手続きがある場合でも、議長・委員長の許可制でなければ「自由入場」に含めてください。

	自由入場（児童・乳幼児も自由）	自由入場（児童・乳幼児は許可制）	許可入場	車いす入場バリアフリー化	モニターに発言字幕表示あり	記者以外のPC・タブレットの持込利用可	飲料水の持込自由
本会議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
常任委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議会運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特別委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法定協議等の場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

24. 住民は、会議に参加し発言できましたか？

- 公述人として関係住民に発言を求めた
- 参考人として住民に発言を求めた
- 請願・陳情の提出者に発言を求めた（会議中）
- 請願・陳情の提出者に発言を求めた（会議の前後や休憩中）
- 傍聴参加している住民に発言を求めた（会議中）
- 傍聴参加している住民に発言を求めた（会議の前後や休憩中）
- 上記いずれかの発言をオンライン会議上で求めた
- ソーシャルメディアを使って議題・議案に関する意見を求めた（会議の前後や休憩中）
- 議会HPを使って議題・議案に関する意見を求めた（会議の前後や休憩中）
- 該当する取組はなかった

25. 住民は、会議に参加し議員に発言を求めることができますか？制度上認められているものを教えてください。

- 公述人から議員に発言を求めることができる
- 参考人から議員に発言を求めることができる
- 請願・陳情の提出者から議員に発言を求めることができる
- 傍聴参加している住民から議員に発言を求めることができる
- 上記以外に、会議の前後や休憩中を使って住民から議員に発言を求めることできる機会がある
- 該当する取組みはない

26. 住民は、議会の会議以外にも、議会に参画できる機会や制度はありますか？

- 議会報告会・意見交換会
- 議員と住民で構成する会議（一般会議や議会附属的機関の市民委員など）
- 政策サポーター・議会モニター
- フリースピーチ制度
- 議員常駐の窓口相談会（議会図書室や庁外施設での聴き取りや懇談）
- オンライン会議を活用した意見交換の場

- ソーシャルメディアを活用した意見交換の場
- 住民主催の会合への訪問参画
- 議会主催の住民向けフォーラム・公開講座
- 該当する取組はない

27. 住民が主権者としてより育まれるよう、議会として主権者教育・シティズンシップ教育への貢献活動を行っていますか？

- 地域の学生と対話・交流の機会を設けている（出前講座や交流会）
- 模擬投票・議会・請願のいずれかの学校教育活動に協力支援している
- 地域課題の解決に向けて学校や学生団体と協働した活動を行っている
- 閉会中の議場または議会図書室を住民が利活用している（議場見学・図書閲覧を除く）
- オンライン会議、ソーシャルメディアを活用した貢献活動を展開している
- その他

- 活動を行っていない

28. 28.住民が議会に「住民参画」し易くなるため、工夫している点や特徴的な取り組みがあれば教えてください。

※500文字以内

29. 議員同士が互いに意見や考えを引き出し合い（聴き合い）ながら話し合う、議員間討議が行われましたか？ 行われた議案・議題の実件数をお答えください。

※賛成・反対の討論とは異なります。

※法定協議等の場合は、全員協議会以外に政策討論会などでも構いません。

	0件	3件以内	5件以内	10件以内	11件以上
本会議による議案の審議	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
本会議による請願等の審議	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
本会議によるその他議題の審議	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
委員会による議案の審議調査	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
委員会による請願等の審議調査	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
委員会によるその他議題の審議調査	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
常任委員会による所管事務の調査	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
法定協議等の場における協議調査	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

30. 議員間討議がし易くなるため、工夫している点や特徴的な取り組みがあれば教えてください。

※500文字以内

31. 説明員として出席した首長等は議員に発言を求められることができますか？制度上、認められている場合に限りです。

※発言要求の目的が、内容の確認だった場合は実績に含めないでください。

- 発言を求めることができる（首長の実績あり）
- 発言を求めることができる（首長以外の特別職の実績あり）
- 発言を求めることができる（首長以外の一般職の実績あり）
- 発言を求めることができる（いずれも実績なし）
- 発言を求めることはできない

32. 首長から提出される議案とその説明以外に、議会として情報源を活用していますか？

※執行部が準備したもの以外に、審議調査にあたって会議で用いる資料等があるか聞いています。なお、一部の議員が個人的に用意している場合は含めないでください。

※地方自治法第233条第5項の主要な施策の成果書は、選択肢のいずれにも該当しません。

- 総合計画
- 総合戦略
- 地方公会計財務書類
- 公共施設等総合管理計画
- 行政評価書類
- 事務局による独自調査・作成資料（調査レポートなど）
- その他

- 活用しているものはない

33. 総合計画・総合戦略への議会としての関わり方についてお聞きします。

- 法96条2項の議決事件に総合計画を追加している
- 法96条2項の議決事件に総合戦略を追加している
- 総合計画上の成果指標に基づいて政策の評価検証を行っている
- 総合戦略上の成果指標に基づいて政策の評価検証を行っている
- 予算審議に併せて、総合計画・総合戦略に関する調査も行っている
- 決算審議に併せて、総合計画・総合戦略に関する調査も行っている
- 上記の評価検証または調査を踏まえ、総合計画・総合戦略の議会修正を行った（年中実績）
- 上記の評価検証または調査を踏まえ、予算案の議会修正、予算決算案への付帯決議を行った（年中実績）
- 上記のような活動はない

34. 首長提出議案に対する議会の代案提示など原案可決以外の意思表示があったかお聞きします。

- 委員会提案の修正案（委員会の決定が修正意見の場合）を可決した
- 議員提案による修正案を可決した
- 本会議付帯決議案を可決した
- 原案を否決した
- 決算不認定とした
- 専決処分を不承認とした
- 上記に該当する議決はない

35. 特定の政策課題の解決・立案に向けた調査活動や政策研究を議会が行う場合、常任委員会の所管事務調査の取組方法についてお聞きします。

※常任委員会ではなく、主に特別委員会や政策討論会等の他の会議で行っている場合は、これに準じてお答えください。

- 住民から意見聴取している（オンライン会議による方法）
- 住民から意見聴取している（対面による方法）
- 住民から意見広聴している（ネットアンケートによる方法）
- 住民から意見広聴している（書面アンケートによる方法）
- 有識者から意見聴取している（オンライン会議による方法）
- 有識者から意見聴取している（対面による方法）
- 先進事例先から意見聴取している（オンライン視察による方法）
- 先進事例先から意見聴取している（現地視察による方法）
- 法100条の2に基づく専門的調査を依頼している
- 専門分野の講師による研修会を開催している
- 調査を踏まえ、委員会を代表して代表質問（質疑）を行っている
- 調査を踏まえ、政策案（条例案や提言書など）に取りまとめている
- 調査活動そのものや提案提言した政策の成果を評価検証している
- 評価検証を踏まえ、委員会活動の年間計画や課題解決までのアクションプランを立てている
- 該当する取組はない

36. 委員会提案または議員提案による条例の制定・改廃の状況についてお聞きします。

※議員報酬条例や会議規則など議会関係例規は対象外となります。

- 委員会提案による新規条例案を可決した
- 議員提案による新規条例案を可決した
- 委員会提案による改正条例案を可決した
- 議員提案による改正条例案を可決した
- 委員会提案による廃止条例案を可決した
- 議員提案による廃止条例案を可決した
- 上記のような取り組みはない

37. 上記に該当する新規条例の名称を教えてください。

※条例名、制定年月日、委員会提案か議員提案かなどを記載ください。例) ○○条例（平成○○年○月制定、委員会提案）

38. 政策課題について調査研究しようとする場合、議会図書室の活用・機能があるかお聞きします。

- 図書室内に常駐する職員または司書がいる
- 行政資料室との連携または併設がある
- 公共図書館との連携または併設がある
- 国会図書館との連携がある
- その他の連携がある（図書関連団体や図書関連事業）
- 議員向けの図書室だよりを発行している
- 政策系のデータベースやビッグデータ分析ができる端末を設置している
- 議員が出先から電子図書を読むことができる
- 図書室での図書閲覧が住民にも認められている
- 該当する取組はない

39. 政策課題について調査しようとする場合、議会事務局の体制・機能があるかお聞きします

- 議員向けの調査レポートを発行している
- 専任の政策法務スタッフを置いている
- 併任の政策法務スタッフを置いている（通常は執行部に在中）
- 事務局やその機能の一部を他議会と共同設置している
- 以前までの「議会事務局」から「議会局」に改称している
- 事務局から議会に対して提案制度がある（議会基本条例などで規定）
- 調査力向上に資するための政策スタッフの育成研修を行っている（議長会主催の集合研修を除く）
- 議会のデジタル化に資するためのデジタル人材の育成研修を行っている（議長会主催の集合研修を除く）
- 政策系シンクタンクや他機関と人事交流を行っている
- 該当する取組はない

40. 事務局の独立性確保や業務の状況についてお聞きします。

- 議会単独による事務局職員定数条例を制定している（執行部職員定数条例から独立分離）
- 正規職員を増員している（3カ年以内）
- 議会単独による職員の選考採用事務を行っている
- 地公法に基づく議長秘書職を任用している
- 非常時には全員が災害対策本部下ではなく議会専従となっている
- 議事録作成に音声認識ソフトを利用している
- コロナの状況や職員の事情に応じてテレワーク体制で行っている
- 事務局の人事評価者は議長・局長など議会内で全て完結している
- 該当する取組はない

41. 議会と他機関・団体との連携はありますか？

※議会強化や政策立案を目的に、協定や契約の締結を行っているものに限ります。

- 大学（その研究機関含む）
- 他の議会または議会事務局
- 国会議院事務局・法制局
- その他

- 行っていない

42. 連携している団体名と連携目的を教えてください。（例：○○大学と条例制定のために連携）

43. 通年的な運営体制があるかお聞きします。

- 通年会期（法102条の2適用）を採用しているが、集中審議時期は年4回の定期である
- 通年会期を採用しているが、集中審議時期は年4回以外または不定期である
- 通年議会（法102条運用）を採用しているが、集中審議時期は年4回の定期である
- 通年議会を採用しているが、集中審議時期は年4回以外または不定期である
- 該当するものはない

44. 議会基本条例や議会活動に関する評価・検証についてお聞きします。

- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（4年に1回）
- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（4年に2回以上）
- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（不定期）
- 見直し規定によらない議会の活動評価を行っている
- 有識者による第三者評価を行っている（条例評価・活動評価問わず）
- 市民による第三者評価を行っている（条例評価・活動評価問わず）
- 評価検証を踏まえ、条例改正や活動成果指標の設定を行っている
- 該当する取組はない

45. 非常時の議会・議員の行動指針を定めたものについてお聞きします。

- 議会基本条例に規定している
- 議会版BCPを定めてる
- その他行動指針として定めている
- 非常時にはオンライン会議で対策等の協議を行うことができる
- 災害対策本部の情報が常時共有されるよう執行部との連携がある
- 該当する取組はない

46. 議員の裾野を広げることに資する取組についてお聞きします。

- 車椅子利用者のために、議場をバリアフリー化している
- 聴覚障害・発声障害がある人のために、議場に発言字幕のモニター表示がある
- 本会議または委員会に乳幼児の同伴が認められている
- 宿泊を伴う行政視察に乳幼児の同伴が認められている（会派・個人の任意視察を除く）
- ハラスメント研修を実施している
- 一般質問の通告受理・登壇者に人数制限をかけていない
- 育児・介護を理由とする委員会等へのオンライン出席が認められている
- 入院を理由とする委員会等へのオンライン出席が認められている
- 該当する取組はない

47. 議長選挙にあたって、志願者が所信やマニフェストを表明する機会がありますか？

- 本会議中に表明する機会がある
- 本会議の前または休憩中に表明する機会がある
- 表明中のようすをネット動画で配信している
- 表明中の発言内容を議事録で公開している
- 表明中にマニフェスト類の配布を認めている
- 表明後にマニフェスト類をネット公開している
- 表明に対する議員質疑を認めている
- 議長就任後に、所信やマニフェストを踏まえた実行計画を立案している
- そのような取組はない

48. ICT活用を図るPC・タブレット端末の利用状況についてお聞きします。

- PC・タブレット端末の会議利用を認めている（議員全員が利用）
- PC・タブレット端末の会議利用を認めている（一部議員のみ利用）

- PC・タブレット端末の会議利用を認めている（利用する議員なし）
- PC・タブレット端末の会議利用を認めていない・取り決めがない
- PC・タブレット端末の会議以外の利用は（も）認めていない

49. 端末の所有元と利用形態についてお聞きします。

- 貸出し・支給（公所有）
- BYOD（私所有）
- ファイル共有システム・アプリ
- スケジュール共有システム・アプリ
- その他システム・アプリ

- 該当するものはない（所有していない）

50. デジタル・オンラインの対応状況についてお聞きします。

- 本会議のオンライン開催を認めている（議員）
- 委員会のオンライン開催を認めている（議員）
- 議員以外の参考人・請願者など住民には（も）オンライン出席を認めている
- 議員以外の執行部説明員には（も）オンライン出席を認めている
- 紙書面のほか、オンライン提出を認めている（議員提出議案）
- 紙書面のほか、オンライン提出を認めている（首長提出議案）
- 紙書面のほか、オンライン提出を認めている（発言通告書）
- 紙書面のほか、オンライン提出を認めている（請願書）
- 該当する取組はない

51. 政策立案やICT活用など議会の機能強化として、工夫している点や特徴的な取り組みがあれば教えてください。

※1000文字以内

52. 上記の各分野・各設問に属さない独自の取組みや力を入れている点があれば教えてください。

なお、ご回答いただいた内容は「マニフェスト大賞」に推薦させていただく場合がございます。希望しない場合は、その旨を注記ください。

※1000文字以内

53. 本調査や設問内容に対する意見等があれば、ご自由にご記入ください。

※1000文字以内

多くの設問にご回答いただき、誠にありがとうございました。

下の「確認」ボタンをクリックし、次の最終確認画面へお進みください。

最終確認画面の最下部にある「登録」ボタンをクリックすると完了になります。

※「登録」ボタンをクリックする前に画面を閉じてしまうと、一時保存以降のデータが消えてしまうのでご注意ください。

※アンケート回答にあたり決裁が必要な場合には、最終確認画面を印刷されることをお勧めします。

一時保存

確認

ご登録される情報は、暗号化された通信(SSL)で保護され、プライバシーマークやISO27001/JIS Q 27001,ISO20000-1,ISO9001の認証を取得している株式会社パイプドビッツによる情報管理システム「スパイラル」で安全に管理されます。

